

平成28年5月

第7回 議会報告会

《 次 第 》

1 開会

2 あいさつ

3 班員紹介

4 報告事項

- ・平成28年第1回定例会（2月議会）の審議内容について

5 質疑応答

6 意見交換会

- ・本庁舎、ロブレ、学校の適正配置（統廃合）、その他

7 閉会

【小山市議会】

【議会報告会日程表】

日 時		会 場	担当班
5月16日 (月)	18:30~20:00	小山城南市民交流センター	第2班
		間々田市民交流センター	第3班
		桑市民交流センター	第1班
5月17日 (火)	18:30~20:00	大 谷 公 民 館	第1班
		穂 積 公 民 館	第3班
		絹 公 民 館	第2班

【議会報告会班構成】

班	班 長	班 員 (議席順)		
1班		高 橋 栄	森 田 晃 吉	苅 部 勉
		大 木 英 憲	荒 井 覚	小 林 英 恵
		小 川 亘	石 川 正 雄	石 島 政 己
2班		渡 邊 一 郎	土 方 美 代	佐 藤 忠 博
		植 村 一	橋 本 守 行	岡 田 裕
		安 藤 良 子	大 出 八 マ	塚 原 俊 夫
3班		渡 辺 一 男	嶋 田 積 男	福 田 幸 平
		篠 崎 佳 之	福 田 洋 一	荒 川 美 代 子
		山 野 井 孝	青 木 美 智 子	生 井 貞 夫

*** 目 次 ***

◆報告事項

平成28年第1回市議会定例会（2月議会）の審議内容について

審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議会だより参照

① 総務常任委員会の審査内容について・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ

② 民生常任委員会の審査内容について・・・・・・・・・・・・・・ 6ページ

③ 教育経済常任委員会の審査内容について・・・・・・・・・・・・・・ 8ページ

④ 建設水道常任委員会の審査内容について・・・・・・・・・・・・・・ 10ページ

⑤ 予算審査常任委員会の審査内容について・・・・・・・・・・・・・・ 13ページ

審議結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議会だより参照

◆意見交換会

本庁舎、ロブレ、学校の適正配置（統廃合）、その他・・・・・・・・・・・・・・ 16ページ

平成28年第1回市議会定例会（2月議会）の審議内容について

①総務常任委員会の審査内容について

委員長	植 村 一	副委員長	荒 井 寛
委員	渡 邊 一 郎	委員	大 木 英 憲
委員	青 木 美 智 子	委員	関 良 平
委員	生 井 貞 夫	委員	角 田 良 博

議案第1号 第7次小山市総合計画基本構想及び基本計画の策定について

（議案の内容）

「第7次小山市総合計画」は、平成26年3月に策定した「第2次小山市長期ビジョン」を長期的市政運営の基本とし、また、平成27年10月に策定した「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえながら、平成32年を目標に、安全・安心で「夢」と「希望」溢れる新しい小山創生に向け、社会情勢の変化に対応した着実なまちづくりを進め、市民生活の安定と行財政の健全な運営を図るために、本市の将来あるべき姿を描くとともに、目標とその達成のための各分野別の具体的施策等を整理し、「豊かで活力があり、暮らしやすい小山」を実現するための指針となる総合的な計画として策定するものです。

（委員会の審査内容）

基本構想中、小山の将来像の人口フレームにおいて、2020年の人口を16万7千人と設定した根拠は、

昨年10月末に策定した小山市人口ビジョンにおける本市の人口の将来展望を根拠としています。小山市人口ビジョンでは、出生率に関しては、2030年に県民の希望出生率1.9を、2040年に国及び県の長期ビジョンの目標値である人口置換水準2.07を達成するものとして設定しています。

基本構想中、「まちを創る」において、住み続けたい住環境の中に「安定した上水道の供給を行う」との記載について、昨年9月の関東・東北豪雨の際、羽川西浄水場が冠水し、市内各地で断水が生じたが、「安定した上水道の供給を行う」ための具体策は、

基本計画の分野別計画第5章中、上水道の基本方針にて、「強靱な水道を実現するため、水道施設の老朽化への対応及び管路の耐震化を行うとともに、大雨による浸水被害を受けた羽川西浄水場の対応力を強化する対策を実施する」こととしています。

基本計画の、子育て支援に関連し、公立保育所において保育士が不足することにより定員を割る状況にあり、待機児童が生じているが、その解消のため、公立保育所における保育士確保の対策は、

保育所整備計画の中で、公立保育所の統廃合や民営化を含めた公立保育所の整備を推進していきます。計画の動向を見ながら、保育士の採用について、必要人員の確保に努めていきます。

(議決結果)

本案については、他にも質疑がありましたが、原案どおり可決しました。
その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

議案第43号 定住自立圏形成協定の締結について

(議案の内容)

定住自立圏構想推進要綱^{※1}に基づき、下野市、野木町、結城市との間において定住自立圏形成協定を締結するというものです。

(委員会の審査内容)

各市町との協定書の内容に違いがあることについて、その理由は。

連携する政策分野及び取り組みの内容については、現時点で各市町との協議において連携が確認できたものを協定書に記載しています。なお、これらは、協議が整った時点で変更することも可能なものとなっています。

各市町の受ける特別交付税の額は。

連携事業を行った経費について、中心市が8,500万円、周辺市町は1,500万円が上限となります。なお、中心市については事業費に0.8を乗じた額となります。

(議決結果)

本案については、他にも質疑がありましたが、原案どおり可決しました。
その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

【用語解説】

※1 定住自立圏構想：中心市と近隣市町村が互いに連携・協力し、圏域全体の活性化を図ることにより、地方圏での人口定住を促進することを目的とする、国が推進する取り組み。

陳情第28-1号 「台風18号等大雨災害に係る支援対策請求に関する陳情書」

（陳情の趣旨）

昨年9月の台風18号等の大雨災害の被災者への支援として、災害救助法に規定する「被災した住宅の応急修理」の適用を求めるなど9項目について、小山市及び栃木県に対し改善を求めるというもの。

（委員会の審査内容）

会議の冒頭、市執行部から、陳情書に記載されている9項目についての対応状況について、説明を受けた後、審査に入りました。

陳情書の中には、思川西部土地区画整理事業の中止を求めるなど、公共の利益よりも、陳情者の個人的な思いを主張しているように思える部分もある。また、この水害に関しては、床上浸水の場合には被災者に災害見舞金20万円を支給するなど、被災者に対する市の支援は過去に例のないものだったと思うので、この陳情については、不採択としていいのではないかと。

陳情者の思いも理解できるが、市ではこの大行寺・立木地区の浸水被害に対し、原因を客観的に実証するため、河川工学などの学識経験者で組織した「台風18号等による大行寺・立木地区実証委員会」を設置し、その結果を地元住民に説明を行うなど、真剣に取り組んでいると思うので、この陳情については、不採択としていいのではないかと。

陳情者のつらい思いも理解できるので、陳情書の全てについて採択するのは難しいが、一部の項目については、採択をしてもいいのではないかと。そのため、もう少し検討をすることも必要だと思うので、本陳情については、継続審査としてもいいのではないかと。

（議決結果）

本陳情については、不採択、継続審査と意見が分かれたため、まず継続審査について起立採決を行い、起立少数により、閉会中の継続審査については否決されました。続いて、不採択について起立採決を行い、その結果、起立多数により、不採択と決しました。

その後、本会議においても、不採択とすることについて反対の意見がありましたので、起立採決を行い、その結果、起立多数により、本陳情は不採択と決しました。

②民生常任委員会の審査内容について

委員長	刈部 勉	副委員長	岡田 裕
委員	嶋田 積男	委員	荒川 美代子
委員	小川 亘	委員	石川 正雄
委員	塚原 俊夫		

議案第3号 平成28年度 小山市国民健康保険 特別会計（事業勘定）予算

（議案の内容）

平成28年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について、議会の議決を求めるものです。

（委員会の審査内容）

国民健康保険税の軽減及び減免の対象となっている世帯数は、

平成27年2月4日時点で、国民健康保険税の軽減については、国民健康保険加入世帯の約49%にあたる、1万4,356世帯、約7億2,400万円を軽減しています。その内訳としては、7割軽減が7,561世帯で約4億6,100万円、5割軽減が3,540世帯で約1億9,200万円、2割軽減が3,255世帯で約7,100万円です。

次に、申請による保険税の減免については30世帯で約134万円です。その主な内訳としては、収入減によるものが17世帯で約104万円、災害によるものが5世帯で約24万円、収監によるものが8世帯で約6万円です。

その他、リストラ等により本人の意思に反して離職された方への軽減措置によるものが523世帯で約4,120万円です。

平成30年度から国民健康保険の財政の運営主体が県に移行するが、そのために平成28年度予算に計上されている内容は、

制度改革により、今まで小山市の税収として計上していた保険税を、今後は県のほうに市が納付するという部分が大きな変更点となります。納付の際、県から市に国保事業費納付金について通知されることとなりますが、その額の算出にあたっては、県は市町村ごとの標準保険料率を算定・公表することとなります。

その算定に必要な被保険者の賦課情報や所得情報等を、確実に情報提供するにあたり、現行システムでは対応しきれない場合のシステム改修費用として約2,000万円を計上しています。

（議決結果）

本案については、他にも質疑等があり、原案に対して反対の意見があったため、起立採決を行い、その結果、賛成多数により、原案どおり可決しました。

その後、本会議においても、反対の意見がありましたので起立採決を行い、その結果、賛成多数で原案どおり可決しました。

議案第22号 小山市桑市民交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

(議案の内容)

市民の交流の促進と福祉の向上を図るため、平成28年3月に桑地区の基幹施設として、小山市桑市民交流センター※2を開館することに伴い、設置及び管理に関する必要な事項を定めるため、本条例案を提案するものです。

(委員会の審査内容)

間々田市民交流センターの設置及び管理に関する条例との違いは。

間々田市民交流センターには運動施設がありますが、桑市民交流センターには現在、運動施設が無いので、それに関する規定がありません。

小山市桑市民交流センターの設置及び管理に関する条例に規定する、「利用の禁止又は制限」の条項について、政治的利用に関しては、ある程度受け入れができるよう、他市の状況なども調査したうえで検討すべきではないか。

行政はあくまでも中立的、公平な立場を維持する必要があるため、今回のような規定を設けざるを得ない状況です。宗教的利用については政教分離などの観点から制限をすることもやむを得ないと思いますが、政治的利用に関しては、市民会館では実際に政治的利用が可能であることや、市の他の施設の利用状況や、他市の状況も鑑み、制限を緩和することについては検討していきたいと考えています。

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり可決しました。
その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

【用語解説】

※2 小山市桑市民交流センター：小山市大字荒井地内（大沼公園東側）にオープンした施設。平成28年4月2日に開所式を迎えた。桑出張所のほか、コミュニティセンター・図書館分館・多目的ホールなどが集約されている。

③教育経済常任委員会の審査内容について

委員長	福 田 幸 平	副委員長	小 林 英 恵
委 員	土 方 美 代	委 員	渡 辺 一 男
委 員	安 藤 良 子	委 員	石 島 政 己

議案第23号 およま本場結城紬クラフト館条例の制定について

(議案の内容)

およま本場結城紬クラフト館条例^{※3}の制定について、議会の議決を求めるものです。

(委員会の審査内容)

クラフト館の整備の現状と今後のスケジュールは。

クラフト館の工事は 本年3月中で終了する予定です。その後4月中に準備し、5月のオープンを目指しています。

クラフト館の管理運営は。

施設の維持管理については、クラフト館に事務室が移転する小山市観光協会に委託し、本場結城紬の普及啓発関係については、本場結城紬の案内、着付け等も含めて、桑絹商工会等、関係する団体に依頼する予定です。

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり可決しました。

その後、本会議においても 全会一致で原案どおり可決しました。

議案第32号 小山市公民館条例の一部改正について

議案第33号 小山市立図書館設置条例の一部改正について

(議案の内容)

議案第32号は、小山市桑市民交流センターの整備により、桑公民館を当センターに移転することに伴い、所要の改正をするため提案するものです。また、議案第33号は、当センター内に、新たに小山市立中央図書館桑分館を設置することに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

なお、これら2議案は、いずれも小山市桑市民交流センターが整備されることに伴い、提案されたものであるため、一括して審査を行いました。

(委員会の審査内容)

移転後の旧桑公民館の施設の利用は。

旧桑公民館の施設については、当初消防の災害備蓄倉庫と桑分署及び第17分団参集時の駐車場としての利用を考えておりましたが、桑絹商工会から事務所が老朽化しているので、この施設を貸してほしい。また、羽川地区の学童保育でこの施設を利用したい、という2つの用途での申し入れがありました。これを受けて土地利用対策委員会で審議し、この施設は、将来的には桑分署として利用すべきだが、分署として利用する時点で移転することを条件に、現時点では1階を桑絹商工会で、2階を学童保育で利用するという方向付けをしました。

図書館の桑分館について、どれくらいの規模になるのか。

桑分館は、図書館事務室を含めて143.92㎡です。蔵書冊数は、開館時1万冊を予定しており、将来的には1万6千冊まで拡大したいと考えています。

（議決結果）

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり可決しました。
その後、本会議においても全会一致で原案どおり可決しました。

【用語解説】

※3 おやま本場結城紬クラフト館：小山駅西口のロブレビルリニューアルの一環で設置する。国の地方創生交付金を活用し、本場結城紬の展示・販売・体験が出来る施設。

④建設水道常任委員会の審査内容について

委員長	篠崎佳之	副委員長	橋本守行
委員	高橋 栄	委員	佐藤忠博
委員	森田晃吉	委員	福田洋一
委員	大出ハマ	委員	山野井 孝

議案第12号 平成28年度小山市公共下水道事業特別会計予算

(議案の内容)

平成28年度小山市公共下水道事業特別会計予算について、議会の議決を求めるものです。

(委員会の審査内容)

継続費に計上されている横倉第一雨水幹線新設工事その1の内容は。

横倉第一雨水幹線新設工事は雨ヶ谷、横倉新田地区の雨水を排除するための管渠工事であり、今回継続費に計上した工事については大川支線水路からヨークベニマル小山雨ヶ谷店までの延長856mの区間に管径2000mmの雨水管を推進工法で整備する工事です。平成28年度は東側の大川支線水路側を、平成29年度は西側のヨークベニマル側を工事する予定で、その後、下流側を平成30年度、31年度の2カ年で実施する予定です。

公共下水道の使用料は上水道の使用量に応じて徴収していると思うが、井戸水を使用している家庭の公共下水道使用料の算定方法と井戸水を使用している家庭で公共下水道に接続している家庭の数は。

井戸水を使用している家庭の公共下水道使用料は一般家庭の平均的な水道使用料から一人あたりの使用量を6^mとして算定しています。井戸水を使用している家庭で、公共下水道に接続している家庭は705軒あります。

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり認定しました。

その後、本会議においても全会一致で原案どおり認定しました。

議案第13号 平成28年度小山市水道事業会計予算

(議案の内容)

平成28年度小山市水道事業会計予算について、議会の議決を求めるものです。

(委員会の審査内容)

給水戸数と一日あたりの給水量の推移は。

平成28年度の給水戸数は過去の実績を勘案し、昨年度より800戸程度増加することを見込んで

います。一人一日あたりの給水量は平成25年度が294ℓ、平成26年度が292ℓです。

収益的収入の営業収益における他会計負担金及び営業外収益におけるその他雑収益の内容は。

営業収益における他会計負担金は下水道使用料徴収事務負担金や消火栓維持管理負担金、専用水道等立ち入り検査事務負担金です。営業外収益におけるその他雑収益は東京電力からの賠償金、思の泉の販売金、下水道庁舎使用料などです。

(議決結果)

本案については、他にも委員から質疑がありましたが、原案どおり可決しました。
その後、本会議においても、全会一致で原案どおり可決しました。

**陳情第28-2号 小山市に対する JR 水戸線第二犬塚踏切車道拡幅並びに両側歩道新設
を求める陳情**

(陳情の趣旨)

通勤通学をはじめ生活事業者等の交通、防犯、災害安全、並びに主要地方道小山環状線において、不測の事故発生時に迂回路として、利用可能な踏切とするため、JR 水戸線第二犬塚踏切の車道拡幅並びに両側に新設歩道を要望するものです。

(委員会の審査内容)

委員会前に、本陳情に関して JR 水戸線第二犬塚踏切車道の現地調査を行い、市執行部から第二犬塚踏切改良の経緯について説明を受け、審査に入りました。

当初から当該踏切の安全確保をするため JR に要望しており、ようやく片側に歩道を整備することで JR の了承を得た経緯がある。この件については、こうした経緯を踏まえ、何よりも地域の子もたちの安全確保のため、現段階で JR の了承を得ている片側歩道での早急な整備が必要と考えるので、まだ JR の了承を得ていない整備を求める本陳情について不採択としてよいのでは。

車道を拡幅し、両側に歩道を整備すると車の通行量が増えてしまい、かえって子どもが危険になってしまうことも考えられるので、本陳情については不採択でよいのでは。

(議決結果)

本陳情については、他の委員からも同様の意見があり、不採択とすることに異議も無かったため、不採択と決しました。

その後、本会議においても、全会一致で不採択と決しました。

⑥ 予算審査常任委員会の審査内容について

委員長	福 田 洋 一	副委員長	大 木 英 憲
委 員	高 橋 栄	委 員	渡 邊 一 郎
委 員	嶋 田 積 男	委 員	森 田 晃 吉
委 員	刈 部 勉	委 員	橋 本 守 行
委 員	岡 田 裕	委 員	荒 井 覚
委 員	小 林 英 恵	委 員	荒 川 美 代 子
委 員	山 野 井 孝	委 員	石 川 正 雄
委 員	塚 原 俊 夫	委 員	生 井 貞 夫
委 員	角 田 良 博	委 員	石 島 政 己

議案第14号 平成27年度 小山市一般会計補正予算（第5号）

（議案の内容）

平成27年度小山市一般会計予算に歳入歳出それぞれ4億9,376万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ639億7,085万円とするものです。また、継続費（変更1件）、繰越明許費21件、債務負担行為（廃止1件）を補正するものです。

（委員会の審査内容）

① 繰越明許費について

小山市防災広場整備事業、及び思川西部土地区画整理事業の内容は。

小山市防災広場整備事業については、渡良瀬遊水地第2調節池に隣接した場所に、防災広場を整備するもので、3名の地権者のうち1名との交渉が難航していますが、現在も交渉を続けています。また、利根川上流河川事務所との河川協議も継続して進めていくものです。

思川西部土地区画整理事業については、組合に負担金を支出し、事業を行っていますが、昨年の大雨災害により、調整池部分の工事が遅れており、繰り越しとなるものです。

② 歳出の企画調整費について

こどもの国推進事業費が減額となっており、あわせて歳入の 体育館建設基金繰入金も減額となっている。これは、PFI事業化の研究、検討だと考えられるが、民間の事業参加についてどう考えているか。

9月の補正予算で、民間活力導入調査研究事業費を計上し、PFIの可能性調査を行っています。その中で、こどもの国と、市立体育館について、PFI導入の可能性調査を続けておりますが、それぞれで導入するよりも、スケールメリットなど、同一事業者で導入した方が、可能性としては高いこともあって、一括での導入についても検討を続けているところです。

（議決結果）

本案については、他にも質疑等があり、原案に対して反対の意見があったため、起立採決を行い、その結果、賛成多数により、原案どおり可決しました。

その後、本会議においても、反対の意見がありましたので起立採決を行い、その結果、賛成多数で原案どおり可決しました。

議案第2号 平成28年度小山市一般会計予算

(議案の内容)

平成28年度小山市一般会計予算を歳入歳出それぞれ607億5,000万円と定めるものです。また、継続費1件、債務負担行為10件、地方債19件等を定めるものです。

(委員会の審査内容)

① 歳入の土木費国庫補助金について

予算額が前年度から比べると、半減となっているが、社会資本整備総合交付金事業に見合う案件が減少していることによるものなのか。

社会資本整備総合交付金事業は、今年度に、羽川、間々田駅周辺、小山駅周辺の3地区での事業が完了するため、来年度は、事業縮小となります。また、この交付金事業は、地方にとって使いやすい補助であるため、全国からの申請が増えており、審査を厳しく見直されることが示されています。そのため、今後、新たな地区を立ち上げることが困難な状況となっていることも減少している要因です。

② 歳出の企画調整費について

庁舎整備事業費500万円の内容は。

庁舎整備事業については、議会内に設置されている公共施設等整備調査特別委員会において、耐震補強による耐震化に向けた詳細調査を実施していくと説明しました。特別委員会の中で、委員の皆様から、建て替えも視野に入れた調査も必要である等の意見が出されたことから、予定していた耐震補強の調査だけでなく、将来の建て替えを考慮した調査もあわせて実施していきたいと考えています。また、来年度から2カ年で策定予定の公共施設等マネジメント推進計画にも反映させていきたいと考えています。

耐震補強だけでなく、建て替えも含めて調査するということが、庁舎が分散している現状の課題も公共施設等マネジメント推進計画の中に位置づける必要があると思うが、どう考えているのか。

公共施設等マネジメント推進計画では、公共施設のあり方を、今後2年間でまとめていくこととなります。推進計画は、今後、庁舎を耐震補強とするか、建て替えとするかも含めて、公共施設についての基本的な方向性を示すものとなることから、十分に配慮して進めていきたいと考えています。

③ 歳出の児童福祉総務費について

キッズランドおやま設置運営事業について、ロブレ再生に向け、テナントが全く入らない中で、キッズランドだけが先行して5月にオープンするということが、ロブレのリニューアルオープンにあわせる形で事業を進めることはできないのか。

キッズランドおやまについては、ロブレのリニューアル構想に基づき、集客できる施設ということで設置を位置づけており、5月のオープンに向けて、準備を進めています。キッズランドは、子育て世代からも要望の多い、雨の日でも遊べる施設でもありますので、スケジュールの進捗を図り、要望に応えていきたいと考えています。

(要望)

このキッズランドの設置は、ロブレ再生のための付加価値としてのものであり、まだテナントも決まっていない中で、付加価値の部分だけが先行するということは、考えられない。5月オープンではなく、ロブレのリニューアルを見極めてテナントの誘致とあわせて進めていってほしい。

④ 歳出の保健衛生総務費について

回復期リハビリテーション病院等整備事業については、旧市民病院の跡地利用だと思うが、その事業内容は、

旧市民病院施設については、現在、北病棟と中病棟の解体設計をしており、それに基づいて来年度に解体していく予定です。予算には、解体設計費700万円、解体工事費3億5,000万円を計上しています。また、南病棟の利用に関しては、施設の事業者に決定した友志会と、現在、協議を行っています。

⑤ 歳入の商業振興費について

中心市街地商業出店等促進事業について、現在の出店数など、内容は、

祇園城通りの空き店舗に出店する場合に、改装費と家賃を補助する事業で、平成17年度から継続して実施しており、現在の空き店舗は、ほぼない状況です。年間で、1、2店舗が新たに出店していますが、昨年までにこの制度を利用して出店した17店舗のうち8店舗が現在も営業しており、非常に効果の高い事業となっています。

(議決結果)

本案については、他にも質疑や意見、要望等があり、原案に対して反対の意見があったため、起立採決を行い、その結果、賛成多数により、原案どおり可決しました。

その後、本会議においても、反対の意見がありましたので起立採決を行い、その結果、賛成多数で原案どおり可決しました。

意見交換会

1. 本庁舎

【基本データ】

- ・昭和39年10月に建設（51年経過）
- ・平成20年度の耐震診断で強度不足と指摘
- ・平成23年3月11日の東日本大震災では、主要構造部の柱や梁への被害は無し



執行部側

平成24年7月の市民アンケートでは、「耐震化」との意見が多い。

より経済的で工期も短い耐震補強による耐震化の実施に向けた調査を実施します。平成28年度予算に500万円を計上。

仮設庁舎については、規模の縮小を図り、大規模改修については、長寿命化対策に必要となる最小限の改修工事をあわせて実施します。

執行部側

平成28年度予算に計上の調査費については、将来の建て替えを考慮した調査もあわせて行います。

議会側

平成27年4月の市議会議員選挙の立候補者対象のアンケートでは、「建て替え」との意見が多い。

建て替えも視野に入れた調査を。

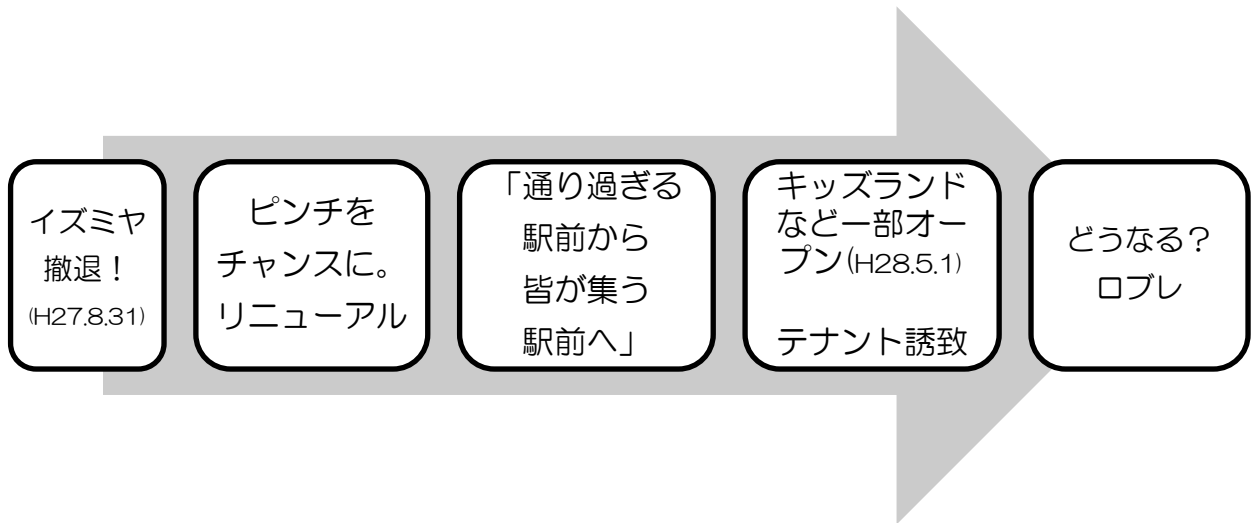
耐震化後、何年使用できるというのか。耐震化では、分散してしまっている庁舎や、他市に比べて手狭な窓口の問題は解決しない。

建て替えを含めて、それぞれの施設整備の手法について、メリットやデメリットを比較検討するための情報の提供を受けたうえで、執行部と議論したい。

建て替え？ 耐震化？

皆様はどのように考えますか？
ご意見をお願いします。

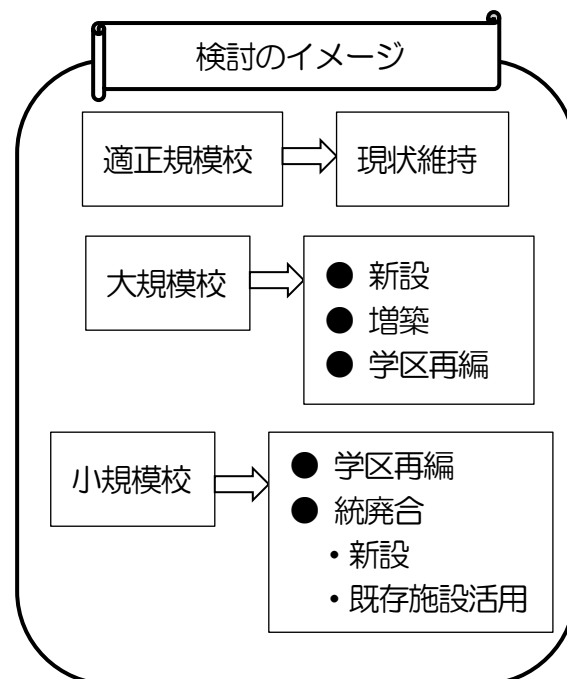
2. ロブレ



3. 学校の適正配置（統廃合）

【学校の適正規模と通学距離の基本的な考え方】

	適正規模	通学距離
小学校	12～18学級 (1学年2～3学級)	おおむね4km以内
中学校	9～18学級 (1学年3～6学級)	おおむね6km以内



【具体的検討対象事項】

対象	進捗状況
小山城東小の適正規模化	
城南地区の適正規模化	
大谷東小の適正規模化	
乙女中学区の適正規模化	乙女小・網戸小・下生井小を統合し、小中一貫校とすることについて、地元と協議中
豊田中学区の適正規模化	豊田南小・豊田北小を統合し、新設小学校の建設について、地元と協議中
美田中学区の適正規模化	
桑中学区の適正規模化	
絹中学区の適正規模化	絹中・福良小・梁小・延島小を統合し、平成29年4月、義務教育学校として開校予定
桑・絹中学区の学区再編	
若木小・小山中及び羽川小・桑中の学区再編	
小山第三小・小南城南小・間々田小の学区再編	

4. その他